

◎新潟県告示第546号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成29年4月18日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 菖蒲棚岡線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
上越市大島区牛ヶ鼻字大田2997番1から	新	6.8～29.4メートル	463.7メートル
同市大島区牛ヶ鼻字高坂2966番6まで	旧	5.2～13.2メートル	462.2メートル